

令和2年藤枝市議会定例会 11月定例会議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和2年12月18日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第91号議案「令和2年度 藤枝市一般会計補正予算（第7号）」のうち、本委員会に、分割付託されました費目について申し上げます。

初めに、「15款2項9目、教育費国庫補助金中、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について、交付に対する条件があるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、

「年度内の事業であれば交付の対象となる。」

という答弁がありました。

次に「10款2項1目、小学校費の新型コロナウイルス感染症対策事業費中、修学旅行キャンセル料等支援事業費及び、10款3項1目、中学校費の新型コロナウイルス感染症対策事業費中、修学旅行キャンセル料等支援事業費について、小中学校の修学旅行は、キャンセル料が発生するものなのか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、

「旅行業者との契約により、実際に修学旅行に行かない場合でも、行程など企画料が発生する。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、
全会一致で、原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

次に、第92号議案「第6次藤枝市総合計画 基本構想に
ついて」申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で 原案のとおり
可決すべきものと 決定いたしました。

次に、第97号議案「藤枝市地区交流センター条例の一部
を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり
可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第98号議案「藤枝市印鑑条例の一部を改正する
条例」について、申し上げます。

「コンビニエンスストアなどでの証明書等の自動交付
サービスの提供時間が午前6時30分から午後11時まで
であるが、これ以外の時間帯は取り扱わない理由を伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「証明書等自動交付事業を運営する「地方
公共団体情報システム機構」のサービス提供時間が全国一律
で午前6時30分から午後11時までであり、店舗利用時間
や自治体の費用負担などを踏まえて、時間設定されたもので

ある。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、
全会一致で、原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

以上、報告いたします。